

令和元年8月

各 位

事業分量配当金配当対象の変更について

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当J Aをご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、当J Aの事業分量配当金につきましては、
先に送付した平成30年度分「配当金お支払い・出資金
残高のご案内」のとおり、組合員ご本人名義の貯金の
ほか、ご家族名義の貯金に対してもお支払いしてい
ます。

しかしながら、J Aへの会計監査人監査導入等を
踏まえ、県農協中央会の指導により、出資をして
いないご家族名義の貯金に対する事業分量配当は
統一的にお支払いできなくなりました。

については、令和2年開催の通常総代会以降の配当か
ら、組合員ご本人名義の貯金のみに配当させていただ
くこととなりましたので、ご理解を賜りますとともに、

今後とも引き続き当J Aをご利用・ご愛顧くださ
いますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

※事業分量配当は各事業年度の決算状況によって決定されます。
※ご不明な点是您利用の各支店にお問い合わせ願います。

参考

事業分量配当金配当対象

	令和元年開催の 通常総代会まで	令和2年開催の 通常総代会以降
組合員 ご本人の貯金等	対 象	対 象
組合員の ご家族の貯金等	対 象	対象外